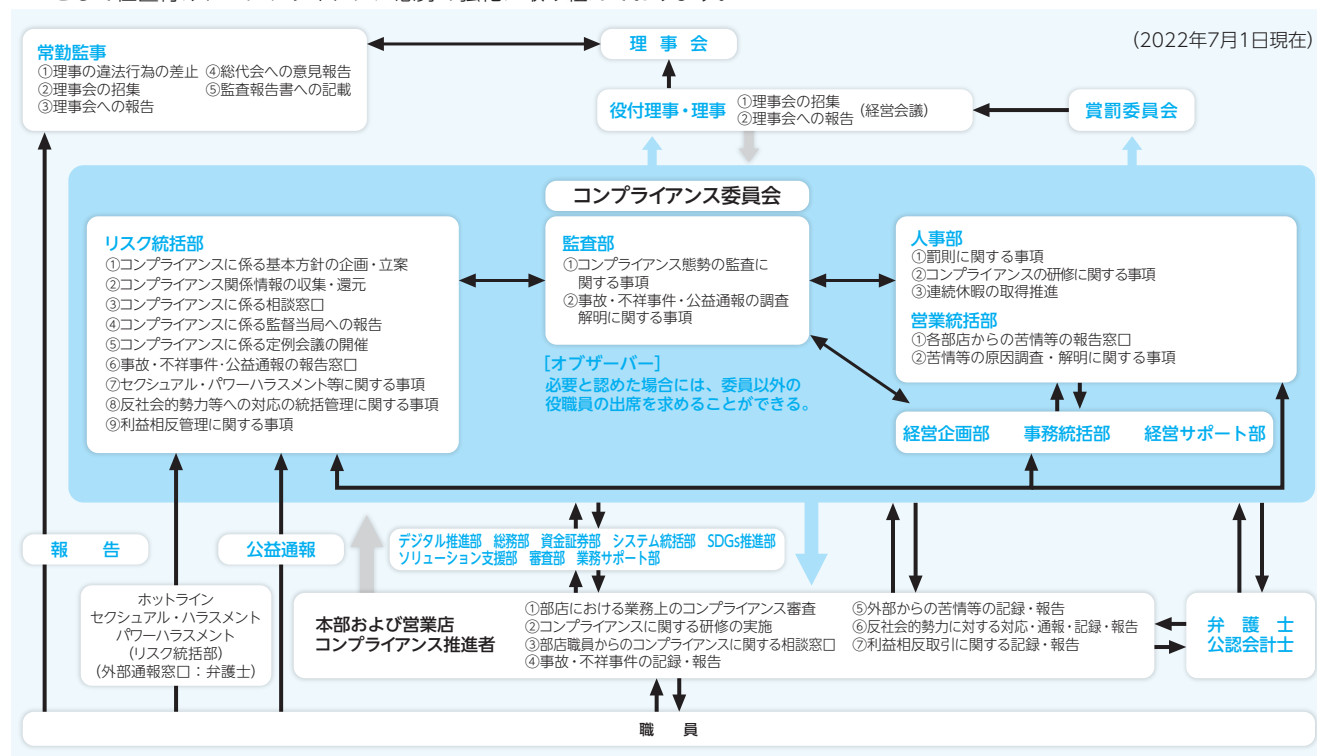


コンプライアンス態勢について

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。



金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

●浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

住 所 〒430-0946 浜松市中区元城町115-1
住友生命浜松元城町ビル6F
T E L 0120-172-182
F A X 053-453-4823

受付時間 9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 面談、電話、手紙、FAX、ホームページ

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、
またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L 03-3517-5825

受付時間 9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 電話、手紙、面談(事前に連絡)

- 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

T E L 053-455-3009
時 間 10：00～12：00、13：00～16：00

受付日 月～金(祝日・年末年始を除く)

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を遵守いたします。

1. お客さまへの説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等への対応	お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、誠実かつ迅速に対応いたします。
3. お客さま情報の管理	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4. 業務の外部委託についての管理	お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまの利益の適切な保護	お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

制定 2007年5月22日

改正 2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後ご利用を検討されている方」をいいます。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

制定 2007年9月30日

改正 2021年11月1日

総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

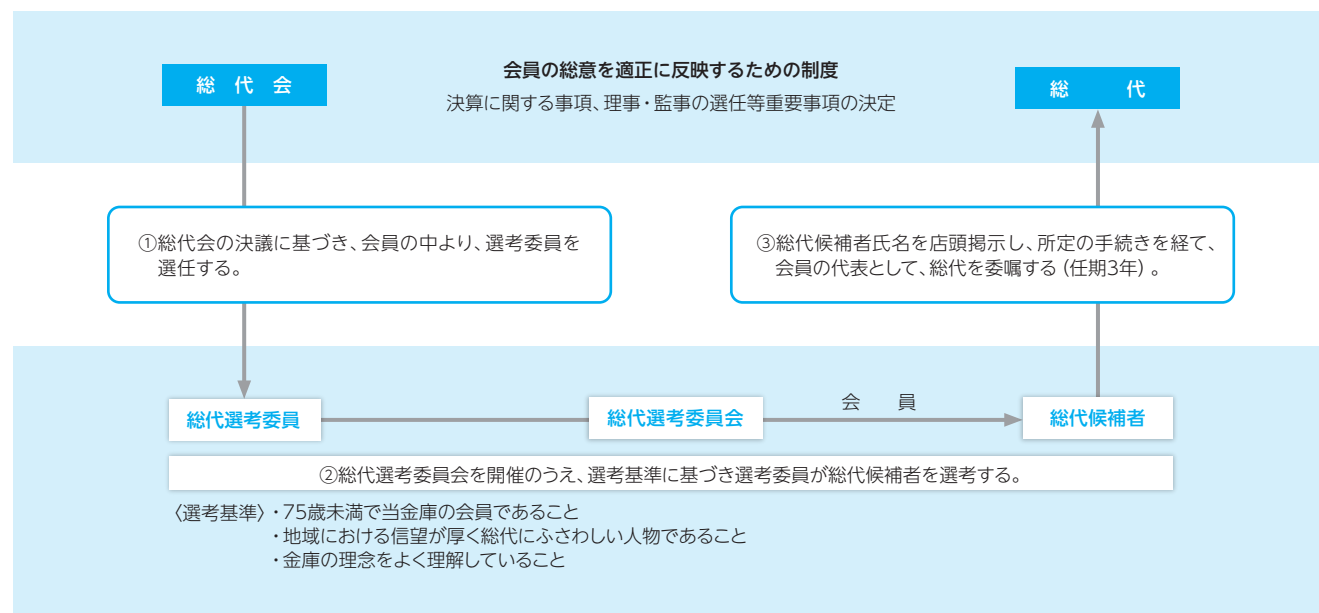
この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて



第72期通常総代会の決議事項

2022年6月15日にグランドホテル浜松にて開催されました第72期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

報告事項

第72期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 退任監事に対する退職慰労金の贈呈の件

総代一覧

(2022年7月1日現在)※敬称略・順不同

旧浜松信用金庫(121名)

第一区 浜松市中区

有川 京司郎⑤ 池谷 芳夫② 石黒 衆② 伊藤 孝④ 大石 亨③
岡部 比呂男② 落合 秀之③ 加藤 米三② 金田 哲志⑦ 上村 哲久④
神谷 竹彦⑦ 小林 正和④ 古山 達也⑦ 齊藤 行雄⑥ 薩川 敏④
白尾 浩志④ 杉浦 一暢③ 杉浦 政紀④ 鈴木 孝尚③ 鈴木 隆之⑤
鈴木 秀利③ 鈴木 雅太郎③ 住岡 豊彦⑥ 須山 宏造④ 高橋 利幸⑦
竹内 良⑪ 田中 範雄④ 豊田 晴男④ 中野 勘次郎④ 中村 眞美子⑥
中村 元洋③ 中村 嘉宏⑥ 野嶋 秀通④ 足田 政明⑦ 日内地 玄造③
増田 眞一⑦ 水谷 公蔵⑤ 三原 敏男③ 三輪 容次郎⑥ 山崎 泰弘④
米山 泰⑦

第二区 浜松市東区

赤沼 義裕③ 浅倉 信夫② 池谷 準市⑧ 石川 明② 伊藤 桂助⑤
大塚 幸治④ 上野 昌一③ 江間 通晴⑦ 岡崎 敏美⑤ 河田 重克④
北村 和彦② 國本 幸孝③ 野田 直樹⑤ 福澤 雄一⑤ 藤田 政博③
松井 康浩⑥ 松田 和敏③ 宮木 和彦③ 宮木 勝茂④ 村松 孝一⑤
村松 正巳②

第三区 浜松市西区、浜松市南区

相曾 貴夫⑤ 朝元 百③ 安岡 浩彦③ 石原 正康⑤ 今村 哲久⑥
小橋 俱由⑤ 小田 裕昭③ 加茂 晴康⑤ 河口 眞平② 古山 勝彦⑤
谷野 仁志⑤ 沢根 孝佳④ 新村 剛一③ 鈴木 博③ 鈴木 昌晴②
高田 雄一⑥ 高橋 洋祐③ 高林 正夫③ 竹村 公志⑦ 知久 利克④
寺田 純久⑥ 豊田 和壽⑧ 野村 忠己③ 日内地 哲也⑥ 平岡 知晃④
深田 光良② 三輪 幸世③ 渡邊 記余子⑥

第四区 浜松市北区、浜松市浜北区、浜松市天竜区

朝比奈 修作④ 足立 守正⑥ 飯田 武史④ 渭原 利之② 氏原 道雄②
榎本 晴康③ 大高 明③ 小粥 勝好⑨ 梶村 武志⑨ 加藤 光男②
川合 勝⑥ 関 嘉孝⑧ 辻 祥治② 長谷川 浩久⑥ 原田 浩利③
藤本 利幸② 山本 純大②

第五区 湖西市、豊橋市

佐原 啓之③ 柴田 浩⑥ 菅沼 秀介③ 名倉 喜英⑦ 原田 高久③
牧野 敏之⑦ 森 俊幸⑤

第六区 磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

大橋 宏朗② 小野田 信彦⑥ 芝原 利一⑦ 清水 孝郎⑦ 鈴木 利夫⑦
堀内 豊② 水谷 欣志②

旧磐田信用金庫(101名)

第一区 磐田市

青木 和男⑩ 浅岡 晃司④ 伊藤 隆⑬ 神谷 文七⑩ 金原 敏彦⑦
桑原 孝祉② 座光寺 明④ 杉林 敬之⑨ 鈴木 育恵⑤ 鈴木 順一⑤
鈴木 貴文⑤ 鈴木 隆之③ 鈴木 達雄⑥ 鈴木 利幸⑦ 鈴木 祐之④
鈴木 裕司⑤ 高橋 あや子③ 寺井 康人⑤ 西村 光宏⑤ 福永 研③
牧野 周一⑨ 松下 隆彦⑤ 松田 勉⑧ 水谷 眞啓⑤

第二区 磐田市

秋山 萬之介⑤ 石川 修② 伊藤 兆彦⑥ 大石 英俊③ 大石 義典④
金原 一平⑨ 小泉 禎剛④ 澤元 教哲⑤ 鈴木 和男⑤ 鈴木 康元⑤
鈴木 良直③ 鷹野 浩三② 中安 英樹③ 矢崎 尚行③ 山口 悦男⑧

第三区 磐田市

天野 哲夫⑤ 安藤 正⑦ 石田 均⑦ 伊東 孝司⑬ 大庭 睦⑤
志村 昭⑫ 杉浦 正幸③ 鈴木 隆良⑧ 仙道 洋一⑤ 寺田 勇③
寺田 尊晃④ 寺田 博美⑤ 野末 啓次⑦ 平野 友久⑤ 三ツ谷 金秋⑬

第四区 袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市、周智郡

朝比奈 尚希⑤ 井谷 安秀⑤ 海老江 章夫⑨ 岡野 良隆⑧ 小倉 豊寿⑪
長田 辰美② 加藤 百合子③ 小島 弘己⑤ 小関 春巳⑨ 豊田 富士雄⑧
庵 謙造⑪ 鈴木 康之④ 竹原 悦治⑤ 玉井 まゆみ④ 西山 隆⑥
廣岡 秀一⑤ 藤田 哲男② 松田 京一⑧ 山口 眞砂雄③ 山口 正義⑤
浅羽町商工会(会長 川上 政年)⑬
クラウンメロン支所(支所長 中條 文義)⑩

第五区 浜松市、愛知県北設楽郡(旧設楽町を除く)

市川 秀之⑤ 大畑 勝裕⑤ 河村 基夫⑤ 今場 嘉寿⑥ 坂井 光蔵⑦
鈴木 猛② 高田 和夫⑤ 高林 秀行② 坪井 洋一郎⑤ 橋本 直道⑤
長谷川 智彦④ 平野 弘⑥ 山道 孝司⑤

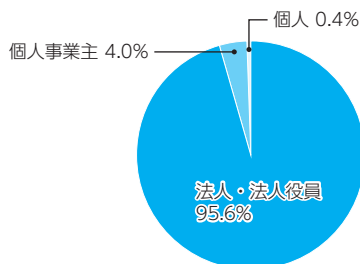
第六区 浜松市

足立 道夫④ 石津 明次⑤ 石塚 光司⑥ 大石 恵司⑤ 坂本 孝司③
鈴木 學⑦ 鈴木 良忠② 鈴木 良典② 玉澤 時男③ 富山 正良⑤
半場 裕康④ 山本 敏博⑦

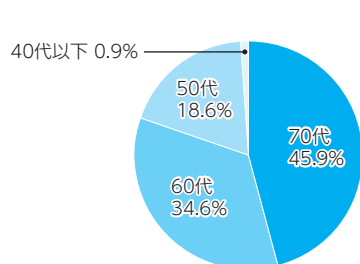
(注) 氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

総代の属性別構成比

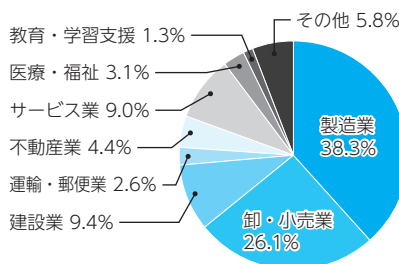
■ 職業別



■ 年代別



■ 業種別



組織・役職員の状況

金庫概要

地域活性化への取り組み

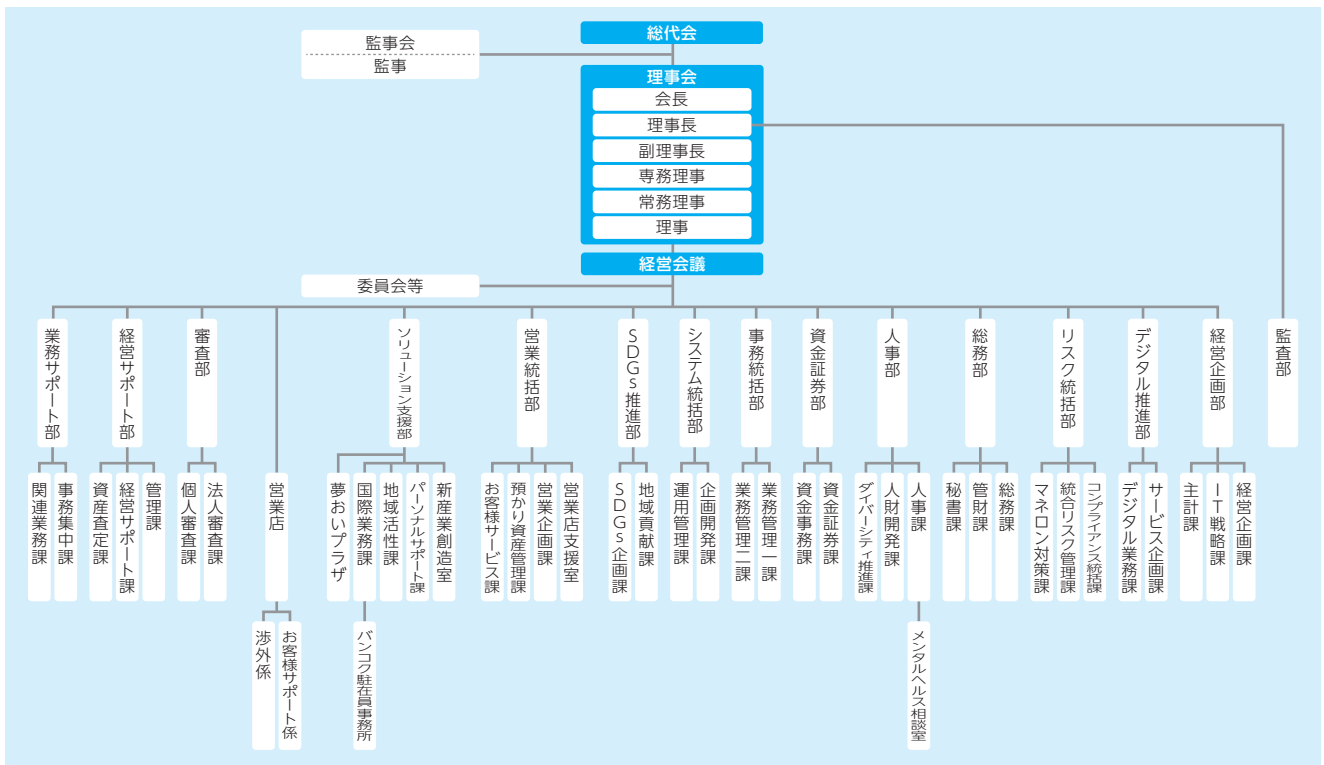
内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

パーセルⅢ(第三の柱)

組織図

(2022年7月1日現在)



役員一覧

(2022年7月1日現在)

会長(代表理事)	御室 健一郎	常勤理事・リスク統括部長	松島 弘明	常勤監事	嶋岡 昌孝
理事長(代表理事)	高柳 裕久	常勤理事・デジタル推進部長	堀崎 慎一 ^{※1}	常勤監事	稲垣 路生
専務理事(代表理事)	平井 正大	常勤理事・資金証券部長	清水 孝彦	非常勤監事	鈴木 健一
専務理事(代表理事)	三輪 久夫	常勤理事・監査部長	佐野 正幸	非常勤監事	鈴木 直二郎
常務理事	鈴木 敏治	常勤理事・審査部長	佐藤 祥司	非常勤監事	辰巳 なお子 ^{※2}
常務理事	村松 睦美	常勤理事・ソリューション支援部長	橋本 隆康		
常務理事	橋下 和弘	非常勤理事	多胡 秀人 ^{※1}		
常務理事	半場 浩恭				

※1.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

			2019年度(2020.3.31)	2020年度(2021.3.31)	2021年度(2022.3.31)
職	員		1,580人	1,556人	1,524人
	男	子	974人	960人	934人
	女	子	606人	596人	590人
平均年齢			39歳2ヵ月	39歳10ヵ月	40歳3ヵ月
平均勤続年数			15年7ヵ月	16年2ヵ月	16年8ヵ月

■ 旧浜松信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 浜松信用組合設立
1950.5 25年 5月	本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始 (現在の連尺郵便局付近)
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 浜松信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を浜松市伝馬町に移転 (現在の伝馬町支店の位置)
1968.10 43年10月	コンピュータ導入 オフライン処理開始
1969.10 44年10月	本店を浜松市元城町に新築移転
1974.12 49年12月	預金1,000億円を達成
1977.10 52年10月	事務センター新築移転
1981.10 56年10月	第3次オンラインシステム稼働 現金自動預入支払機(ATM)設置開始
1987.6 62年 6月	はましんレクリエーションセンター完成
1989.10 平成元年10月	預金5,000億円を達成
1998.8 10年 8月	インターネットバンキング(ホームバンキング・ファームバンキング)取扱開始
1999.12 11年12月	預金1兆円を達成
2007.7 19年 7月	「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催
2007.10 19年10月	遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所(現(一財)しんきん経済研究所)」を設立
2008.11 20年11月	「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催
2009.1 21年 1月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、 オンラインシステムを変更
2014.1 26年 1月	初の海外拠点 「バンコク駐在員事務所」開設
2017.9 29年 9月	合併基本合意を締結
2018.10 30年10月	シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

■ 浜松いわた信用金庫のあゆみ

2019.1 31年 1月	浜松いわた信用金庫誕生
2020.1 令和2年 1月	イメージキャラクター「はみい」誕生
2020.4 2年 4月	創立70周年を迎える
2020.6 2年 6月	イノベーションハブ拠点 「FUSE」開設
2021.8 3年 8月	御室健一郎が新会長に就任 高柳裕久が新理事長に就任

■ 旧磐田信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 磐田信用組合設立
1950.5 25年 5月	本所(磐田市市泉)および 見付支所(磐田市見付)開設
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 磐田信用金庫となる
1955.5 30年 5月	本店を磐田駅前に新築
1963.2 38年 2月	業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、 津具村を追加
1966.8 41年 8月	業務地区に浜松市および 浜名郡可美村を追加
1968.5 43年 5月	電算機導入、事務集中処理システムを確立
1975.4 50年 4月	預金全店オンライン開始
1979.8 54年 8月	預金量1,000億円達成
1986.11 61年11月	事務センターを新築移転
1999.1 平成11年 1月	投資信託の取扱開始
1999.3 11年 3月	インターネットによる資金移動の取扱開始
2001.12 13年12月	預金量5,000億円達成
2004.4 16年 4月	信金初の移動店舗車による営業を開始
2005.5 17年 5月	「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催
2010.12 22年12月	いわしん地域魅力発見マガジン 「iズーム」の発行
2014.5 26年 5月	いわしん知的財産研究会 (アイキューブ)発足
2016.12 28年12月	預金量7,000億円達成



あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫

2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター

はみい

2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみい」誕生



「寄り添う」から「伴(とも)に走る」へ。

2021年12月 浜松いわた信用金庫イメージポスターの掲示開始